

## 令和 8 年度施政方針

令和 8 年度予算及び関連諸議案の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に臨む私の所信を明らかにし、議員及び市民の皆さまのご理解とご賛同をいただきたく存じます。

本題に入ります前に、本年 3 月の市長選挙におきまして、市民の皆さまからの力強いご支援により、洲本市長に就任して、約 2 か月となりました。市民の皆さまとの対話では、本当に多くの方々から「この洲本市を立て直してほしい」というお声をいただいております。

洲本市は、長年にわたり、高校卒業後の若者世代の流出による社会人口減少や、全国同様に出生率の低下により少子化と高齢化率の上昇が止まらず、非常に深刻な状況にあります。

また、ふるさと納税を除き市の自主財源である市税収入は過去 20 年間増えておらず、地域経済の衰退も止まっています。この洲本市を立て直すために、地域の経済を強くすることで現役世代を呼び込み、税収を増やして経済成長施策や子育て施策に投資することで、更に現役世代を呼び込む好循環を生み出していく決意であります。

さて、令和8年度の施政方針においては、「活力あふれる洲本市」を実現するべく、次の四つの重点目標「力強い地域経済づくり」、「子育てしたいと思える街づくり」、「交流の盛んな地域づくり」、「市政の透明化と市民との信頼関係深化」を掲げます。

重点目標一つ目は、「力強い地域経済づくり」でございます。

民間の人材、アイデア、資金を活かし、挑戦する人と企業をサポートします。また、市外から新しい企業を呼び込みつつ、地元で根付く企業の成長を支援することで、力強い地域経済づくりを推進してまいります。

はじめに、「起業支援」です。

地域経済の活性化において、新たな事業を始める起業は重要な要素となっています。地域経済の新陳代謝と活力創出のためには、起業・創業の裾野を広げることが不可欠です。

「洲本には若者が望むような働き口がないから人が来ない」と嘆くばかりではいけません。昨今はただ雇われるのではなく、自分がやりたい仕事を自分で作ることをめざす若者が増えています。

だからこそ、「洲本であれば自分のやりたい仕事を自分で作るができる」「洲本で起業したい」、そう若者から評価される洲本市にしなければなりません。

そのためにも、起業を志す人材の育成から事業立ち上げ後の定着までを見据えた、切れ目のない支援体制の構築を進めます。

その一つとして、創業時の経済的負担の軽減を図る支援制度の充実に取り組みます。市内で起業しようとする幅広い世代の人を総合的に支援するため、起業に要する費用の一部を補助し、地域経済の活性化を図るとともに、雇用を確保し、多様な働き方を推進してまいります。

また、新たなチャレンジの中でも、特に地域にある人材・資源・資金を活用した新規事業を立ち上げる場合には、「地域経済循環創造事業」であるローカル10000プロジェクトの対象として初期投資費用を支援します。

さらに、単なる補助金などの経済的支援にとどまらず、規制や慣行の見直し、挑戦を後押しする地域コミュニティの形成を通じて、「挑戦しやすい洲本市」の環境づくりを主導してまいります。

島外・市外からの企業立地及び地元企業の市内での追加投資等を促進するため、企業誘致奨励金等の支援制度を引き続き活用します。加えて、用地の確保や地域との調整、国や県の補助金利用など、行政だからこそできる支援で民間企業に伴走し、産業の振興及び雇用の確保に努めてまいります。

また、物流等の観点から、企業の生産拠点として適地である洲本インターチェンジ・淡路島中央スマートインターチェンジ周辺地域については、関係機関と連携し、企業立地や産

業集積に向けた環境整備の方向性を整理するとともに、実現可能性を見据えた誘致活動を進めてまいります。

次に、「産業の育成」です。

食料・農業・農村基本法の一部改正により、これまでの農業の持続的な発展に加えて、昨今の国際情勢の変化や自然災害のリスクを踏まえ、国内で生産できるものは国内で生産する食料安全保障の確保が法律の目的としてより強く位置づけられました。

そのためにも、国は耕作放棄地の解消や、経営所得安定対策等を通じ、生産力を維持・向上させる政策など生産基盤の強化に重点を置いているところです。

本市においても、農業従事者の高齢化及び減少が急激に進んでいます。現状に対して漠然とした危機感ではなく、このままでは農業生産基盤が崩壊しかねないという強い危機感を持たなければなりません。新規就農者の経営が安定化するまで伴走し、大規模化・高付加価値化で稼げる農業を作ること、農業従事者の減少を食い止める決意です。そのためにも、農業用機械等の導入に対する一部助成や新規就農者が農業に挑戦しやすいサポート体制の充実に努めるとともに、「農地中間管理事業」である農地バンクを活用した、担い手への農地の集積・集約化を推進してまいります。

本市は、世界に誇る「神戸ビーフ」や「特産松阪牛」の素<sup>まつさかうし</sup>牛<sup>もと</sup>の一大産地であります。本市の畜産業を稼げる農業にして

維持・拡大していくために、県をはじめとする関係機関との連携強化を図りながら肉用牛の生産基盤の発展に努めてまいります。

一方、ほ場整備事業については、効率的かつ安定的な農業経営に向け、営農形態や地域の実情に応じた整備を着実に推進しなければなりません。また、耕作放棄地の増加は単に農業生産力の低下にとどまらず、地域の景観やコミュニティへ悪影響を与えています。引き続き多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などを活用して、耕作放棄地の発生の抑制に取り組むとともに、農村環境の保全に取り組んでまいります。

野生動物による農作物被害については、中山間地域を中心に被害が広域化かつ深刻化しています。心を込めて育てた作物が獣害にあってしまう状態では営農意欲も高まりません。本市では、集落ぐるみでの侵入防護柵の設置や猟友会と連携した捕獲活動を引き続き推進します。また、捕獲従事者の確保支援の継続と狩猟用ドローンによる捕獲活動を積極的に実施し、捕獲活動のスマート化を図ってまいります。

水産業についても、海水温上昇や貧栄養化の影響とされる漁獲量の減少が深刻化しています。引き続き、自然任せではなく、つくり育てる漁業を推進し、海底に自然石を沈めて、海底の動植物の生息場所を作り出す築磯<sup>つきいそ</sup>設置や稚魚等を放流する中間育成、海底耕耘<sup>こううん</sup>による漁場環境保全等、水産資源の維持・増大に努めてまいります。

これらの取組を通じて、本市の第一次産業については、淡路島という地理的特性と豊かな自然環境を活かし、そして、地域経済と暮らしを支える基幹産業として、効果のある対策と支援を行ってまいります。

第一次産業に限らず、地域産業の持続的な発展には、人材の確保と定着が不可欠であることから、若者を中心とした雇用促進施策を重視します。

地元企業へ就職する若者に対し、昨今若者の大きな経済的負担となっている奨学金返還の一部を補助する奨学金返還支援制度の充実を図るとともに、関係機関と連携した就職支援や情報提供を行い、「働く場としての洲本市」の魅力向上に取り組んでまいります。

また、本市は県内でも有数の宿泊者数を誇る洲本温泉を有していますが、その経済効果を市内全体へ波及させることが重要です。また、島内3市の中では、阪神地域や四国から距離がある地理的要因もあるとは言え、日帰り観光客が相対的に少ないことも課題です。このため、島内及び市内の二次交通の利便性の向上や、高速バスによるアクセス改善に取り組めます。

もちろん、淡路島まつりなど、観光振興に関する事業や団体への補助、観光施設の整備等を行うことにより、観光地としての魅力向上を図り、観光客の増加につなげてまいります。

あわせて、洲本温泉のみならず、洲本城や大浜公園、五色地区・西海岸地域の歴史や自然等の資源を活かした観光コン

テントの磨き上げと効果的な情報発信により、市内滞在時間の延長と再訪の促進につなげてまいります。

そして、わが国においては、人口減少や高齢化、地域経済の縮小などが要因で地域活力が低下している一方で、持続可能な地域社会の構築が求められています。

自然を活かして地域を元気にする新たな取組として、「持続可能な多自然づくりプロジェクト事業」を実施し、食と観光をテーマとするビジネスを事業化する団体を支援します。

次に、「にぎわう街づくり」です。

国土交通省より重点「道の駅」に選定をされている高田屋嘉兵衛公園において、新たに建設する駅舎を本市西海岸での地域活性化の拠点とし、老朽化が進む既存施設の戦略的な維持管理を進めるとともに、五色地区・西海岸地域の経済の活性化を図ってまいります。

本年は、洲本城が築城されて500年になる記念の年です。本市のシンボルとしての価値を高めるため、市内外に積極的に魅力を発信し、次世代へ貴重な文化財として継承してまいります。

また、淡路文化史料館において特別展を開催し、地域住民や観光客に洲本城の歴史や地域の文化を伝えるとともに、地域の活性化とにぎわいを創出してまいります。

続いて、「空き家対策」です。

人口減少に伴い増加傾向にある空き家の中には、適切な維持管理がなされず、老朽化により廃屋や危険空家になっているものがあります。周辺住民から不安の声や相談も寄せられていることから、管理不全な状態の進行防止と適正管理への誘導を促進し、安心して暮らせる安全なまちづくりを推進してまいります。

また、淡路島内の他市では土地公示価格の上昇が見られる地点があるものの、本市の中心市街地の土地公示価格は低下し続けています。土地価格はその地の魅力を表す鏡でもあるため、中心市街地の衰退傾向に強い危機感を持っております。このため、県条例に基づく「空家等活用促進特別区域」の指定を受けた城下町地区において、県とも連携して空き家の流通促進、活用及び除却支援を軸とした施策を積極的に講じ、市中心部における人のにぎわいを取り戻してまいります。

さらに、本年4月1日付けで、不動産業界の民間企業から派遣社員1名を「地域活性化起業人」として迎えました。民間企業の知見や強みも活かしながら、空き家問題に重点的に取り組んでまいります。

市民の皆さまが集まり、地域活動拠点にもなっている社会教育施設については、利用者の減少や経年劣化・老朽化で財政負担の増加が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき規模の適正化を図りつつ、市民交流センターのプール棟の大規模改修工事及び文化体育館や五色台運動公園等の維持修繕工事を実施するなど、メリハリをつけた施設

の維持管理を行い、市民の皆さまに安全で安心して利用していただけるよう、施設の長寿命化を図ってまいります。

重点目標二つ目は、「子育てしたいと思える街づくり」で  
ございます。

「地域の宝」である子どもたちのために重点投資を行い、  
支援します。

はじめに、「子育て支援の充実」です。

子どもたちがどのライフステージにあっても、家庭の状況  
に左右されず、健やかに育ち、学び、笑い合えるまちをめざ  
し、基盤となる施設整備から家計の支援、そして一人ひとり  
の居場所づくりに至るまで、切れ目のない施策を力強く推進  
してまいります。

妊娠期から出産・子育てに至るまで、一人ひとりの妊産婦  
の不安・悩みや孤立等に対応し、子育て家庭に寄り添いなが  
ら必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実させるとと  
もに、子育て支援サービスの利用の負担軽減を図り、妊娠期  
から子育てまで安心して過ごすことができるよう包括的に  
支援してまいります。

特に、「親子関係形成支援事業」として、ペアレントプロ  
グラムを通じて、子どもの心身の発達状況等に応じた適切な  
情報の提供や相談等の場を確保します。保護者同士が悩みや  
不安を共有し、互いに支え合える環境を整えることで、親子

間の適切な関係性の構築と、地域全体で温かく育む支援体制を確立してまいります。

また、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、医療基盤の強化を図ります。安心して子育てができる環境を整えるべく、小児科医療機関等の開業支援を継続して行い、持続可能な地域医療の礎を築いてまいります。

さらに、出産後、初めての子どもへの健診となる1か月児健康診査費の助成を引き続き実施し、各年齢期における乳幼児健康診査と合わせ、出産後から就学前までの切れ目ない相談支援体制を推進してまいります。

加えて、本年7月からの診療分より、「乳幼児等医療費助成事業」及び「こども医療費助成事業」における所得制限を撤廃し、18歳までのすべての子どもの保険診療自己負担分を無料とします。

本年4月には「ごしきこども園」が開園しました。引き続き安全で質の高い教育・保育環境を確保するため、「ごしきこども園の第2期工事」を実施し、園庭及び駐車場の拡充、更には子どもたちが心身を育むための固定遊具の設置工事を行い、のびのびと遊び、学べる環境を整えるとともに、送迎時の安全性と利便性を向上してまいります。

次に、子育て世帯の家計負担を直接的に軽減するため、選挙公約として掲げた「認定こども園・保育所・幼稚園における3歳児以上の給食費の2分の1減免事業」を新たに実施します。子育て世帯の経済的負担を直接的に軽減し、誰もが安

心して子育てができる環境の構築を行います。

なお、本減免事業は、所得制限のない一律の助成制度を確立することで、幅広く、現役世代へ「子育てに手厚い洲本市」としての姿勢を鮮明に示し、若年層の定住促進及び転入の加速を強力に後押しします。

さらに、乳幼児期の育ちを等しく支えるため、「乳児等通園制度（通称：こども誰でも通園制度）」を本格実施します。保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもに集団保育の機会を提供し、成育環境の質を高めるとともに、孤立しがちな育児家庭を地域全体で包み込んでまいります。

また、成長の過程で生じる多様な課題に対応するため、新たに「児童育成支援拠点事業」を展開します。困難を抱える家庭や、放課後の見守りが必要な子どもたちに対し、食事の提供や学習支援、生活習慣の形成をサポートする拠点を整備します。家庭の事情に左右されず、子どもたちが安心して過ごせる「第3の居場所」を創出することで、早期の課題発見と適切な支援への接続を図り、子どもの貧困対策や孤独・孤立の防止を強力に推進するため、子どもたちが自分らしくいられる居場所を地域の中に構築し、社会全体で子どもを支える機運を醸成してまいります。

加えて、家族のケアを担うことで子どもの成長や権利が損なわれることのないよう、「ヤングケアラー支援体制強化事業」を推進してまいります。

潜在化しているヤングケアラーの早期発見と的確な把握

に最優先で取り組みます。あわせて、関係職員への研修を強化し、日常の接点からＳＯＳを見逃さない「気づきのネットワーク」を構築します。

若い世代が安心して子どもを産み育てることへの希望が持てるよう、また、子どもが子どもらしく健やかに過ごせるよう、環境の整備を進めてまいります。

次に、「**教育環境の整備**」です。

本年４月から国による小学生の給食費実質無償化が開始されましたが、子育て世帯への支援の充実を図るため、中学校におきましても、給食費の負担軽減を進めてまいります。今年度に関しては、本年２月定例市議会においてご承認いただいた中学校給食費無償化を実施いたしますが、その財源は国からの一時的な交付金である「物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金」としており、来年度以降も恒常的に無償化できる財源の目途が立っているものではありません。従いまして、来年度以降は、選挙公約である「中学校の給食費負担の半減」を恒常的に実現するべく、今年度を通じて財政の立て直し・予算確保に努めてまいります。

文部科学省の「学校における働き方改革」に基づく令和９年４月からの中学校部活動の地域展開は、教職員の過重な業務負担の軽減のみならず、地域社会全体で子どもを育て、守る社会を実現するとともに、スポーツ・文化芸術活動の体験格差を解消し、子どもたちの豊かな成長を支える環境づくり

を進めることが目的です。一方で、子どもたちの部活動の機会をこれまで同様に確保することは最優先で考えていかなければなりません。指導者の確保や活動拠点への移動手段の確保など、地域ごとの状況に応じて柔軟に対応してまいります。

公民館を拠点に、ヤング・ミドル世代をターゲットとした学びの機会を拡充するとともに、親子参加型の体験教室「わくわくスクール事業」を実施します。

本事業により、これまで公民館との接点が少なかった若い世代の利用を促進し、地域コミュニティの活性化、世代間交流及び親子のふれあいを醸成してまいります。

市内の全小中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティスクール」とすることで、保護者及び地域住民の学校運営への参画の促進や連携強化を図ることにより、学校、保護者、地域住民等が相互に信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組んでまいります。

なお、コミュニティスクールの運営にあたっては、特に保護者の方々の関与を高めることが重要です。箱物だけを作っただけで形式的な運用となることがないように、関係者が参加しやすい、意見を交換しやすい運営を心掛けてまいります。

また、不登校の児童生徒の多様な学びを支援するため、洲本市教育支援教室「ぴゅーぱる」において、「心の居場所」づくりを行います。そこでのさまざまな活動を通して、自立心やコミュニケーション力を高め、自らの意志で学校に登校

したり、社会との関わりを広げることができるよう支援します。

教育D Xの実現に向け、G I G Aスクール構想による小学校の一人1台端末を更新し、情報通信ネットワークの強化を推進してまいります。

また、児童生徒や市民の皆さまが図書館施設を安心して利用できるよう、維持修繕を行ってまいります。

なお、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、「生涯スポーツの振興」、そして、「持続可能な教育施設づくり」に関する具体的な取組・事業につきましては、後ほど、教育長が「教育行政方針」の中で披露いたします。

重点目標三つ目は、「交流の盛んな地域づくり」でございます。

まちの元気は人と人との交流を通じて生まれるものであり、そのための施策を推進してまいります。

はじめに、「公共交通と社会基盤の整備」です。

淡路島では、高齢者や子どもにとって、バスは日常生活において欠かせない移動手段となっています。特に運転免許を返納した高齢者にとっては、公共交通がなければ買物や病院にも行くことすら困難となりますので、地域公共交通はその中で大きな役割を担っています。

島内の2市や交通事業者等と連携し策定した「淡路島地域公共交通計画」を踏まえ、公共交通の利便性の向上と、地域公共交通ネットワークの形成をめざし、持続可能な公共交通サービスの実現に向け、引き続き事業を展開してまいります。

また、学生を対象に通学定期券購入費助成についても引き続き行い、路線バスの利用促進及び維持確保に努めてまいります。

次に、洲本市道の整備については、本市の外環状線の一部に位置付ける「宇原千草線」において、千草川に架かる築狭ちくさ橋ぼしが本年6月に開通する予定です。また、先般、全線開通した「オニオンロード（南淡路広域農道）」を結ぶ「大野千草線・宇原猪鼻線」や、都市計画道路である「山神線」やまがみの整備を進めることで、広域的な道路網の形成を図ってまいります。

また、市街地の渋滞緩和と利便性の向上を図るため、洲本川を挟んで旧国道と加茂中央線を繋ぐ「下内膳線」については、洲本川に架かる内膳橋が完成しました。引き続き用地取得及び工事を進め、早期の供用開始をめざしてまいります。

その他、「美の越線」みなど地域に密着した道路についても、引き続き事業を推進してまいります。

また、新規道路整備のみならず、既存道路の狭小部の解消等、市民の皆さまが安全・安心に道路を利用できるよう改修も積み重ねてまいります。

橋梁等の道路構造物の老朽化が懸念される既存インフラについては、計画的な点検や長寿命化に向けた修繕・改築を

引き続き行ってまいります。

国道 28 号洲本バイパスについては、現在、陀仏川<sup>だぶつ</sup>に架かる橋梁工事が進められています。この度、国から令和 10 年夏の開通見通しが示され、本年度も引き続き工事が実施される予定です。計画通りの開通に向けて引き続き国や県に対し積極的に働きかけを行っていくとともに、本市も地元自治体として地域との調整等、鋭意進めてまいります。

また、鳥飼浦洲本線や洲本五色線などの県道の整備をはじめ、河川・海岸などの整備についても、引き続き県への要望を行ってまいります。

市営住宅については、住宅確保要配慮者への対応や、安定した住戸の確保を図るため、計画的な改修や用途廃止を行います。これにより、居住性の向上や安全性の確保、施設の長寿命化を図ってまいります。

公共下水道整備については、浸水対策として、桑間地区において雨水幹線整備を実施しており、引き続き、下内膳線道路整備事業と併せて進めてまいります。

加えて、公共下水道計画区域における汚水幹線の整備及び汚水管渠面整備により、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に取り組んでまいります。

また、老朽化した下水道施設を計画的かつ効率的に管理するために策定したストックマネジメント計画に基づき、引き続き洲本環境センターや洲浜ポンプ場の長寿命化及び耐震化を行ってまいります。

次に、「つながり・交流機会の創出」です。

少子高齢社会をはじめとする社会情勢の変化やライフスタイルの多様化などに起因して、地域コミュニティの希薄化が進み、地域社会や家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

「活力あふれる洲本市」の実現に向けては、市民の皆さまが安心して暮らし、地域で支え合い、住み続けたいと思える生活の環境を整えることが重要です。

防災出前講座や市内一斉防災訓練を継続的に実施することで、顔の見える関係性を基盤とした共助の仕組みを構築し、地域コミュニティ全体の防災意識を高めるとともに、消防団と地域住民が連携した防災活動を支援してまいります。

町内会等への自主的な活動に対する支援事業として、「洲本市未来投資推進事業」を継続して実施し、地域コミュニティの形成・活性化に資する取組を推進してまいります。

さらに、令和9年5月に開催予定の世界的スポーツイベントである「ワールドマスタースゲームズ2027関西」については、本市でウォーキング競技が開催される他、南あわじ市でビーチバレーが開催される予定であり、世界に淡路島・洲本市を発信する好機と捉え、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

また、都市圏での移住フェア等のイベントに私も積極的に参加し、移住・定住を促進するとともに、市の公式マスコットキャラクターである「なのは」を積極的に活用し、市のP

Rやブランディングを推進してまいります。

暮らしの環境づくりとしては、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を機に開始した、廃プラスチックの再資源化等に継続して取り組み、プラスチック資源回収の啓発を進め、ごみの減量化と再資源化を推進してまいります。

あわせて、地球温暖化対策の一環として、自家消費型の個人住宅用太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する市民に対し、設置費用の支援を行うことにより、温室効果ガス排出の削減を推進してまいります。

続いて、「地域医療と福祉の充実」です。

「<sup>けんこう</sup>健幸すもと “いきいき” プラン」に基づき、「“こころ”も “からだ”もずっと<sup>けんこう</sup>健幸なまち すもと」を基本理念として、誰もが自分らしく心豊かに暮らせるまちの実現をめざします。

若年期からの健康意識の向上と生活習慣病の発症を予防するため、引き続き30歳から健康診査を実施してまいります。

高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきとした自分らしい生活を送るため、各種介護予防やフレイル予防を推進してまいります。

「いきいき百歳体操」をはじめとする住民主体の場での、フレイル・オーラルフレイル・ヒアリングフレイル予防等の

啓発、リハビリ教室や元気はつらつ教室、GENKIすもっとトライ教室でのリハビリテーション専門職等による運動指導等を通じ、介護予防・重度化防止に努めてまいります。

また、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、本人、家族や近隣住民などの身近な気づきから認知症を早期に発見できるよう、認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームを継続して設置します。

医療機関や介護事業所等との連携を強化し、発症予防から重度の方への対応まで、総合的に支援してまいります。

人口減少や高齢化の進行、医療資源の地域的な偏りといった課題に的確に対応し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちの実現をめざしてまいります。そのため、洲本市応急診療所においては、夜間・休日における診療体制の確保をはじめとした一次医療提供体制の維持・充実に取り組み、地域における医療の空白を生じさせない体制づくりを推進してまいります。

また、五色診療所をはじめとする国保診療所は、地域医療を支える重要な拠点である一方、患者数の減少や運営コストの増加等により、厳しい経営状況が継続しており、その役割を将来にわたり維持していくための対策が求められています。このため、新たに医師を1名確保するとともに、関係機関との広域連携の強化に加え、国保診療所の運営の効率化や機能の見直しなどを進めます。

老朽化が進む医療設備については、計画的な改修や設備更新を進め、安全・安心な医療環境の整備を図ります。さらに、保健・医療・福祉の連携を一層強化し、職員一人ひとりの専門性の向上に加え、組織全体としての対応力の強化や人材育成の充実を図り、地域における持続可能で安定した医療提供体制の構築に努めてまいります。

最後に、重点目標四つ目は、「市政の透明化と市民との信頼関係深化」でございます。

施策を実現するにあたり、市民の皆さまの信頼は欠かせません。

まずは、ふるさと納税問題により影響を受けてしまった市民と行政の信頼関係の構築が急務だと認識しております。

ふるさと納税問題に関する説明責任を市民の皆さまに対して果たしていくことが重要です。私自ら、第三者調査委員会委員への再ヒアリングや調査結果の再確認等を行い、積極的に情報開示を行い、オープンな場で市民の皆さまへの説明責任を果たしていく所存です。

次に、「コンプライアンス」についてです。

昨年10月、総務省からふるさと納税制度の指定を取り消されてから3年5か月を経て、制度に復帰いたしました。

この間、再発防止に向け、全庁的な内部統制体制の強化及

び職員の意識改革を進めてきたところです。当面は、財政が厳しいからと言ってやみくもにふるさと納税額の増加をめざすのではなく、まずは内部統制体制がきちんと運用されることを確認することが必要な期間であると捉えております。

また、ふるさと納税事業において、外部からの監査を通じて客観的な評価を受け、市民の皆さまに対して結果を公開し、透明性の確保に努めてまいります。

職員一人ひとりが正しい倫理観を持ち、公正かつ誠実に業務を遂行できるよう職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上と職員の資質向上を図ってまいります。

次に、「行財政改革」です。

本市の財政は、依然として厳しい状況が続いております。

令和6年度決算においては、財政調整基金の取り崩しはなかったものの、実質単年度収支は赤字となりました。令和7年度においても、年々増加する社会保障費や人事院勧告を踏まえた職員人件費の増加に加えて、中東情勢の混迷に起因した原油価格の高騰による物価高の影響などにより更なる経常経費の増加が見込まれるなど、本市の財政状況を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

また、国の「強い経済」の構築に向けた「責任ある積極財政」の考え方のもと、「地方創生に関する総合戦略の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、少子化対策・こども政策の着実な実施」など、国と歩調を合わせた取組の推進

が急務となっています。

こうした状況の中、行財政改革の実行にあたっては、「組織のトップである市長自らが身を削る」との考えのもと、市長給与及び賞与の2割削減の実施により、行財政改革への姿勢を示してまいります。

さらに、中期的な財政計画である「第2次行政改革実施方策」に基づき、歳入面では、地域経済振興による市税の増収や公平・公正な課税・徴収に基づく収納率向上に向けて取り組むとともに、歳出面では、新しい制度・事業を行う際には、既存の制度・事業をふたつ中止する「One In Two Out 制度」の導入等により行政のスリム化を推進し、行財政運営にしっかりと目を配りながら、持続可能な行財政基盤の確立をめざします。

公共施設については、五色地域での保育所再編に伴い閉園となり老朽化が激しく再活用が困難な保育所の解体撤去工事等を進め、管理コストの削減に努めてまいります。

必要性の高い公共施設を維持する努力を続けつつも、人口減少や財政状況の厳しさを踏まえて、メリハリを利かせた施設の総量縮減に取り組んでまいります。

利便性の向上と窓口業務等の改善のため、本庁舎1階に、新たに住民票、戸籍関係証明書等が発行可能な行政証明書交付システム「キオスク端末」を導入します。また、申請書の記入を不要とする「書かない窓口」を推進し、負担軽減とマイナンバーカードの利用促進を図ってまいります。

キオスク端末の設置を契機に、コンビニ交付サービスの利便性を広く周知します。窓口業務のデジタルシフトを加速させることで、庁舎窓口の混雑緩和を図り、場所や時間にとられない行政サービスの提供を実現してまいります。

令和5年3月に策定した「洲本市DX推進計画」に基づき、行政のデジタル化を強力に推進し、デジタル人材の育成を図るとともに、デジタル技術を最大限に活用し、利便性の高い市民サービスへの転換を図り、「行かなくていい市役所」の実現をめざしてまいります。

最後に、「物価高騰対策」です。

国際情勢の不安定化による原油価格の高騰を受けて、ガソリンや灯油だけでなく、日用品や食料品など、幅広い生活必需品の値上げが加速しており、市民生活に多大な影響を及ぼしています。

食料品等の物価高騰により影響を受ける家計に対し支援を行うことを目的として、本年4月1日時点で本市に住民登録のある市民を対象に、その世帯主に対し、世帯員一人につき7,000円を給付します。世帯主への迅速かつ適正な給付を通じ、市民生活の安定を最優先で図ります。

加えて、物価高騰による市内消費の落ち込みや経済の低迷を防ぐため、プレミアム率25%のデジタル商品券を発行し、市内中小企業の支援及び市民生活の支援を行い、地域経済の活性化を図ってまいります。

子育て世帯に向けた支援としては、単年度のみとなりますが、中学校の給食費無償化の財源に充当します。

また、高齢者に向けた支援としては、高齢者施設等を対象に、高騰する光熱費負担を軽減し、利用者負担の増加を抑制するとともに、高齢者が継続的・安定的にサービスを享受できるよう、支援します。

さらには、飼料価格高騰対策として、酪農家及び肥育農家に対して飼料コストの負担額の増加の影響を緩和するほか、漁業者を対象とした燃料価格高騰支援を行い、経営の継続を支援してまいります。

さて、これまで私の所信及びこれらを実現するための主要な施策について、ご説明申し上げてまいりました。

まちづくりの基本理念や取り組むべき施策などを定めた最上位の計画であります「新洲本市総合計画」に基づき、これからさまざまな事業や取組を進めてまいります。

現在の計画は、平成30年度から令和9年度までの10年間の計画であり、令和10年度からは、新たな「総合計画」のもと、市の持続的な発展に向けて施策を進めるべく、今年度から着手してまいります。

国では、高市早苗内閣総理大臣が、「日本列島を、強く豊かに」と繰り返し訴えられました。また、「そのために何より重要なことは強い地域経済の構築である」と述べています。

私も強い地域経済を実現することで、「活力あふれる洲本市」をめざします。子どもも、働く人も、高齢者も、企業も皆、生き生きと暮らし、事業を営んで、輝く未来の洲本市を思い描くことができるまちづくりを進めます。

そして、これらの施策実現に必要な市民の皆さまとの強い信頼関係を築くべく、私は市長として公平で透明性の高い、市民の皆さまの声に真摯に耳を傾ける市政運営を行ってまいります。

市民の皆さまが誇れるような、洲本市を訪れた人々に元気を与えられるような、「活力あふれる洲本市」を共に築いてまいりましょう。

先の2月定例市議会で成立した令和8年度当初予算（骨格予算）に、これまで申し上げました方針に基づき編成いたしました令和8年度補正予算（肉付け予算）を加えました予算額は、

一般会計	271億1,800万円
特別会計	127億4,894万円
企業会計	40億9,866万円
合計	439億6,560万円

となっております。

以上、令和8年度の予算の提案にあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と主要な施策をお示ししました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。